

令和3年度の審議会等の実施状況

No.	名称	開催回数	うち 書面会議	公開 状況	傍聴人数 の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の 総数	公募委員 の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
1	蕨市名誉市民選考審議会	0					0	0	
2	蕨市財産評価委員会	2		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
3	蕨市情報公開及び個人情報保護審査会	0					5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
4	蕨市情報公開及び個人情報保護審議会	0					10	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
5	蕨市行政不服審査会	0					3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
6	公務災害補償等認定委員会	0					5	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
7	公務災害補償等審査会	0					3	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
8	蕨市特別職報酬審議会	0					0	0	
9	みんなで創るわらび推進条例市民懇談会	1		公開	0		5	2	
10	蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議	1		公開	0		10	2	
11	蕨市国民保護協議会	0					37	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
12	蕨市防災会議	1	1	公開	0		34	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
13	交通安全対策会議	0					22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
14	蕨市自転車等駐車対策協議会	0					20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
15	蕨市交通安全対策協議会	1		公開	0		21	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
16	蕨市交通安全指導員協議会	1		公開	0		20	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
17	蕨市環境審議会	0					13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
18	蕨市廃棄物減量等推進審議会	0					9	1	
19	中小企業融資審査会	0					7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
20	蕨市事業者等地域貢献協議会	0					0	0	
21	蕨市元気な商店街づくり検討委員会	0					0	0	
22	蕨ブランド認定審査会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
23	男女共同参画推進委員会	2	2	公開	0		10	2	
24	蕨市国民健康保険運営協議会	5		公開	0		9	2	
25	蕨市介護給付費等審査会	12		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
26	蕨市民生委員推薦会	0					7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
27	蕨市地域自立支援協議会	1		公開	0		18	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
28	蕨市災害弔慰金等支給審査委員会	0					0	0	(3)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審査、諮問、調査等をする場合
29	蕨市要保護児童対策地域協議会	13		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	12	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
30	蕨市次世代育成支援行動計画地域懇談会	0					0	0	
31	蕨市子ども・子育て会議	1		公開	0		15	3	
32	蕨市介護認定審査会	65		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
33	蕨市介護保険運営協議会	2		公開	1		10	2	
34	蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
35	蕨市老人居室整備資金融資審査会	0					5	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
36	蕨市地域包括支援センター運営協議会	2		公開	0		8	1	
37	養護老人ホーム入所判定委員会	0					4	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
38	蕨市保健センター運営委員会	1	1	公開	0		11	2	
39	蕨市健康づくり推進会議	1	1	公開	0		14	3	
40	蕨市母子保健連絡調整会議	1	1	公開	0		13	3	
41	蕨市歯科保健連絡調整会議	1		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
42	蕨市予防接種健康被害調査委員会	0					0	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
43	蕨市公共事業評価監視委員会	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
44	蕨市まちづくり審議会	0					0	0	
45	蕨市ときめき都市賞選定委員会	0					0	0	
46	蕨市都市計画審議会	2	1	公開	0		13	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
47	蕨市彫刻のあるまちづくり委員会	0					0	0	
48	蕨市景観審議会	1		公開	0		6	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
49	蕨市道路交通安全環境連絡会議	0					0	0	
50	蕨市建築紛争調停委員会	1		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	4	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
51	蕨都市計画事業錦町土地区画整理審議会	3		一部公開・一部非公開	0	(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	15	12	
52	蕨都市計画事業錦町土地区画整理評価員会	0					3	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
53	蕨市余裕教室有効活用検討委員会	0					0	0	
54	蕨市障害児就学支援委員会	6		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	22	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合

No.	名称	開催回数	うち 書面会議	公開 状況	傍聴人数 の合計	非公開の理由 ※「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」参照	委員の 総数	公募委員 の人数	公募委員が含まれていない理由 ※「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」参照
55	蕨市幼児教育振興協議会	0					0	0	
56	蕨市いじめ問題対策連絡協議会	3		公開	0		12	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
57	蕨市いじめ問題調査審議会	0					0	0	
58	社会教育委員会議	3	2	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
59	蕨市青少年問題協議会	1		公開	0		21	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
60	文化活動事業選考委員会	2		非公開		(1)蕨市情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について、調停、審議、諮問等をする場合	8	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
61	蕨市スポーツ推進審議会	2	2	公開			11	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
62	蕨市立小・中学校体育施設開放運営委員会	0					各校10人以内	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
63	蕨市放課後子ども教室運営委員会	1		公開	0		14	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
64	わらび学校土曜塾運営委員会	2		公開	0		7	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
65	公民館運営審議会	3	2	公開	0		15	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
66	蕨市立図書館協議会	2		公開	0		10	2	
67	蕨市立歴史民俗資料館協議会	1	1	非公開		(3)会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合	10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
68	蕨市文化財保護審議委員（委員会）	0					5	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
69	蕨市立学校給食センター運営委員会	2	1	公開	0		10	0	(2)専門的な知識又は経験を要する場合
70	蕨市立病院運営審議会	1		公開	0		10	2	
71	蕨市上下水道審議会	1	1	公開	0		20	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
72	蕨市消防委員会	2	1	公開	0		7	0	(1)法令等により委員の資格が定められている場合
73	蕨市消防賞じゅつ金審査委員会	0					0	0	

■(青)：審議会等（公開）の開催回数 ■(赤)：審議会等（非公開、一部公開・一部非公開）の開催回数
■(緑)：審議会等（公開）の傍聴人数 ■(紫)：公開した審議会等（公募委員を含むもの）の委員総数及び公募委員の人数

- ・開催した審議会等：**39**（公開：**29**、非公開または一部非公開：**10**）
- ・公開した審議会等の1回あたりの傍聴人数：傍聴人数（**1**）÷同審議会等の開催回数の合計（**32**）＝**0.03人**
- ・公開した審議会等（公募委員を含むもの）の公募委員の人数（**26**）÷同審議会等の委員の総数（**125**）×100＝**20.8%**

【参考】

1. 「蕨市審議会等の会議の公開に関する要綱」抜粋
第3条 会議は、原則公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。
(1) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
(2) 法令等の規定により会議が非公開とされている場合
(3) 会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがある場合

2. 「蕨市審議会等の委員の公募に関する要綱」抜粋
第3条 審議会等の委員には、原則として公募により選任する委員を含めるものとする。
ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
(1) 法令等により委員の資格が定められている場合
(2) 専門的な知識又は経験を要する場合
(3) 蕨市情報公開条例（平成19年蕨市条例第35号）第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について調停、審査、諮問、調査等をする場合
(4) 利害関係の処分等に関する事項について審議する場合
(5) 緊急に委員を選任することを要する場合
(6) その他市長が委員の公募が適当でないと認める場合

●令和3年度 パブリック・コメントの実施状況

No.	計画・条例等の名称	計画・条例等の概要	実施時期	意見の 人数	意見の 件数	制定・策定 時期
1	蕨市国土強靱化地域計画	大規模自然災害等の発生時に市民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、市民の安全・安心を守るよう備えるため、その取組の指針となるもの。	R3.5.27～ R3.6.16	1	8	R3.6月
2	蕨市多文化共生指針	多文化共生社会の実現に向けて、本市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画の「国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援」及び「外国人住人への支援」の背策に関連する個別指針として位置付け、多文化共生を取り巻く課題への対応や基本的な方向性を示すために策定した。	R3.11.19～ R3.12.10	3	13	R4.3月
3	蕨市都市計画マスタープラン	「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市計画法第18条の2に位置づけられている法定計画で、市民に最も近い立場にある市が、都市の将来像とその実現に向けた方針や施策を示すもの。	R3.6.1～ R3.6.21	1	3	R3.10月
4	蕨市立地適正化計画	都市再生特別措置法第81条に規定により、都市構造の現状や課題を踏まえ、地域の特性に応じた都市のあり方やその実現に資する施策について定めるもの。	R3.6.1～ R3.6.21	0	0	R3.10月
5	蕨市景観条例	良好な都市の景観形成に関する基本的な事項を定めるとともに、景観法の施行に関し必要な事項を定めることにより、本市の特性を活かした魅力ある景観の形成を図るもの。	R3.6.1～ R3.6.21	0	0	R3.9月
6	蕨市景観計画	「良好な景観の形成に関する計画」として、景観法第8条に基づき景観行政団体が定める法定計画で、望ましい景観形成を進めるための指針となるもの。	R3.11.12～ R3.12.13	0	0	R4.4月

●令和3年度 意向調査の実施状況

No.	名称	概要	主な調査項目	調査時期	調査対象	抽出方法	調査方法	回収 人数	回収率
1	蕨市市民意識調査	市民のまちづくりに対する意見・要望を把握し、まちづくりの理念「みんなで未来の蕨を創る」に基づき、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していく上で必要となる基礎資料を得ることを目的とした調査	まちへの愛着、永住意識、まちづくり、重点施策	R2.8.4～ 8.25	市内在住の満 18歳以上の男 女1,000人	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	453	45.3%
2	水道に関する市民意識アンケート調査	市民の水道についての意見や意識等を分析し、蕨市水道ビジョンに反映させ、今後の事業運営等に役立てていくことを目的に実施する調査	水道水の飲用、節水、水源、災害対策、広報・サービス、料金、事業運営	R4.2.25～ R4.3.10	市内で水道を利用している 一般家庭 1,000世帯	住民基本台帳から各地区の人口比率に基づき無作為抽出	行政連絡員による送付、郵便による回答	400	40.0%

令和3年度蕨市協働事業提案制度 応募者による提案内容の概要について

区 分		指定テーマ	指定テーマ	指定テーマ	指定テーマ	指定テーマ	指定テーマ
団 体 名		N P O法人子育てママ応援塾 ほっこりーの	スポーツクラブネサンス蕨	一般社団法人埼玉県マンション管理士会	特定非営利活動法人 糸ぐるま	W I C A	N P O法人わらび市民ネット
協働事業の名称		コロナ禍における乳幼児がいる 母親のための「私」ケア事業	蕨いきいきフィットネス事業	蕨市分譲マンションアンケート調査	コロナ禍におけるひきこもり支援 ～40代50代をターゲットに～	世界のあそびを知ろう	オンラインを使った市民活動支援事業
市の担当部署		福祉・児童センター	生涯学習スポーツ課	建築課	生活支援課	市民活動推進室	市民活動推進室
協働事業の目的		コロナ禍で孤立の子育てが増えており、虐待や産後うつが倍増しているとも言われている。そんな母親たちのストレス軽減や人に心のうちを話す時間を意識的に設けられるような時間を提供する。 心身のバランスの調和を保つ連続講座、その後トークタイムを持つことでママ友づくり、悩んでいるのは自分だけではないという安堵感を得る、危険そうな人がいたら自治体へ繋ぐなど。託児付きにして、母親たちがリラックスして集中出来る環境を生み出し、産後うつや虐待発生予防に繋げる	コロナ禍での外出自粛に伴う生活の変化により、様々な健康二次被害が心配されている。当スポーツクラブの感染症対策の徹底された施設にて安心して運動を行っていただき、健康意識の向上や運動習慣化のきっかけづくりを行うことで、市民のみなさまに、いきいきとした生活をおくっていただくことを目的として本事業を提案する。	改正マンション管理適正法等の施行(2022年4月)に先駆け、市内の分譲マンションの実態・課題を把握し、施策に反映するための基礎資料とするとともに、コロナ対策として非接触面会による調査を行い、マンションが抱えるコロナ対策の指針管理を図るデータを提供できる。	以前より社会問題として取り上げられてきた40代50代の「ひきこもり」の人の数が推計61万人という内閣府の調査結果がでた。 このコロナ禍で、不安定な雇用、より一層の孤立など厳しい状況が進んでいる。 ひきこもりの長期化、孤立の予防等を目的とし、コロナ収束後も継続的支援を展開していきたい。	新型コロナウイルス感染拡大による海外への留学や旅行ができない若者を支援する。 また、在住外国人の割合は高い蕨市において、小学生や中学生、高校生のうちから外国の文化に触れる機会を外国に行かずに提供し、多様性をもった考えなどを育成することを目的とする。	コロナ禍で市民活動が停滞し、解散の危機、団体のやる気消失、活動意欲の低下など、市民活動を考える時期にきている。 そこで、今後の市民活動を考えるきっかけづくりや、新たな活動の場として、SNSの場においての活動動画の配信、ZOOMを使っての市民活動団体の相談などで、蕨市の市民活動団体をサポートする。
協働事業の内容	①実施期間	令和3年7月及び11月	令和3年5月～令和4年3月	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和3年4月10日～令和4年3月10日
	②実施場所	蕨市福祉・児童センター	スポーツクラブネサンス蕨	市内全域	糸ぐるま（蕨市北町2-9-23）	蕨市民体育館	わらびネットワークステーション
	③対象者	0～2歳の乳幼児を持つ市内在住の母親	・16歳以上の市内在住・在勤の人 ・医師に運動を止められていない人 ・施設の利用規約を遵守いただける人	マンション管理適正化法第2条の定義によるマンションの管理組合理事長及びそれに準ずる人、または管理会社(管理人を含む)	市民	市内在住、在学の小学生～高校生（外国人も含む） ※外国人においては年齢制限なし	市内で市民活動団体として活動する団体・構成員
	④実施方法	開催方法 主にトークタイム （場合によってはオンライン） その間、完全別室で託児を実施。 講座内容 第1回 メンタルケア（助産師あり） 第2回 ボディケア（理学療法士あり） 第3回 ワークライフバランスについて 第4回 振り返り	・ジムエリアを期間中、4回(週1回程度)利用（初回のみ要予約）。 ・ご本人負担額400円（@100円×4回）を初回登録時にお支払いいただく	アンケート調査法は郵送等による	対面相談・電話相談・家庭訪問	各国のレクリエーションを通して、異文化を理解しながら、交流をはぐくむ。 ○実施予定のレクリエーション ①クップ(スウェーデン) ②フライングディスク(アメリカ) ③ベタンク(フランス) ④ジェンズ(中国) ※ゲーム中にも距離を保つことのできるレクリエーション	①SNSを使った動画配信（団体発表の場） ②オンラインを使った相談・打ち合わせなど
	⑤期待する成果	母親自身のメンタルケア、ボディケア、ワークライフバランスのケアでコロナ禍でのストレスを軽減し、産後うつ予防や児童虐待防止する。	運動習慣化・体質改善・健康意識の向上のきっかけづくり	蕨市におけるマンション施策の基礎データ収集	ひきこもり長期化の予防	①海外に行けないなか、異文化を感じることができる。②学生等の若いうちから多様性を持った考えを育成可能になる。	◎オンラインで活動の発表を行うことで、団体の活動の活性化、やる気につながる ◎動画配信は、自宅から参加でき、市民活動に参加していなかった市民への興味につながる。 ◎オンラインでの相談は、わざわざ出向くこともなく、コロナ感染対策となる。
	⑥特徴等	当団体が、乳幼児を持つ母親のサポートとしてサロン運営する中で、コロナ禍でストレスが増大しているにも関わらず、人と会えなかったり、里帰りもはばかれるなど、人とのつながりや家族によるサポートが希薄になっていると感じている。コロナ禍において、孤立の「孤育て」にならないように母親ケアに力を入れるべき時であるため、「子ども」向けの講座ではなく、母親自身が「私」を顧みる母親支援に特化した連続講座の実施を提案する。	専門知識を持ったトレーナーにより、個人に合わせて、健康的なライフスタイルを送るための食事や運動の継続方法を提案する。 事業は次のとおり、モチベーションの維持向上につなげていく。 ①少額の自己負担額でやり切る意識が高まる ②正しく効果的な運動指導を受けられる ③同世代・同じ目的で運動される方が集まる ④体成分分析により身体の変化を実感できる ⑤集団の教室よりもマイペースに続けられる	有資格者(マンション管理士)がアンケートの企画から分析まで担当することで、きめ細かいデータ収集・分析が可能	精神保健の経験・知識からのアプローチ NPO法人ならではの柔軟なフットワーク	①国際意識を育てることができる。 ②多文化共生を学ぶことができる。	①オンラインツールやSNSを使った新しい市民活動の提案や広報、市民活動の推進、相談を行う。 ②自宅から参加、交流ができる。 ③オンラインを難しいと捉えがちな年代にも、これからの便利ツールとして広げていく。 ④低価格で開催が可能。 ⑤活動の新しい発表の場としてSNSなどへの発信を提案し、サポートする。
協働事業の全体予算額		300,000円	531,360円	99,300円	130,000円	99,499円	59,080円
市が負担すべき予算額		260,000円	495,360円	99,300円	100,000円	99,499円	59,080円
採択結果		採択	－	採択	採択	採択	採択

●令和3年度 ふるさとわらび応援基金寄付状況

(円)

使 途		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
指定あり	協働によるまちづくりを推進する事業	0	0	11	407,500	5	95,500	1	20,000	6	210,000	0	0	6	130,002
	安全・安心なまちづくりを推進する事業	0	0	36	934,500	26	792,500	10	175,000	22	960,000	7	610,000	12	340,002
	子育て及び教育を支援する事業	6	2,218,756	102	4,159,123	58	2,875,000	34	1,600,000	33	1,625,000	22	1,192,000	35	1,650,450
	にぎわいと活力のあるまちづくりを推進する事業	0	0	60	349,500	26	1,028,000	8	502,000	14	881,000	8	225,000	11	230,002
	高齢者、障害者等の生活を支援する事業	2	20,000	41	1,075,480	29	771,000	22	565,000	14	398,000	12	570,000	13	3,175,002
	市長が必要と認める事業	0	0	11	190,000	11	160,000	8	245,000	7	201,000	11	33,235,385	9	535,000
	その他の事業	0	0	1	10,000	1	10,000	2	199,974	1	25,504				
指定なし		3	343,000	344	12,878,865	272	10,063,060	183	28,664,705	158	11,442,910	111	6,687,000	147	5,284,376
合計		11	2,581,756	606	20,004,968	428	15,795,060	268	31,971,679	255	15,743,414	171	42,519,385	233	11,344,834

※1回の寄付につき複数の指定事業を選択できるため、寄付金を受けた件数より、指定された件数の方が多くなっています。